

講座群Ⅴ 外国籍県民等支援ボランティア養成講座

1 目的

日本語教育スキルの教授に止まらず、内外の社会制度や文化、生活習慣等の差異を理解した上で、外国籍県民を支援できる実践的な人材の育成を行い、地域社会での共生の実現に貢献する。

2 対象

ボランティアに関心を持つ一般県民、並びにすでにボランティアとして活動中の者

3 10年間の取組の成果

「外国籍県民等支援ボランティア養成講座」は「日本語指導者などボランティア養成のための講座群」として開所初年度の2011年に開始したが、ボランティアの人材養成と資質向上及び県民全体の国際ボランティアへの意識涵養を狙いとしていた。後者は、その後、異文化理解支援事業担当に移管され、本講座は日本語ボランティア関連に注力することとした。そして、本講座に関しては既存のものは無くゼロからのスタートとなった。

本群は「日本語ボランティア入門講座」を柱とし、その他の講座は日本語ボランティアの必要に応じて各自の不足を補える形で構成されているため、「日本語のしくみ」講座を除けば、毎年講座の入れ替えをしてきた。開設当初には教養系講座も置いたが、次第に現場の実践に寄与する講座が増加し、学習者の特性に応じた諸講座、習得技能の種類に対応した講座、日本語を伝える現場で役立つ講座、外国人の生活支援に関わる講座、外国籍県民当事者の声を反映させる講座、活動中のボランティアとともに演習形式で実施する講座など、多岐にわたる内容で展開してきた。

こうした講座を実施する一方で、日本語ボランティアのネットワーク化にも配慮し、月例の「アカデミア日本語くらぶ」や年2回開催の「集まれ日本語ボランティア」などを実施し、異なる地域で活動するボランティア間の交流の場を提供した。

ボランティアによって運営される地域日本語教室の活動に、それぞれの地域、団体の課題を共有しつつ実質的な改善を目指して日本語ボランティアとともに歩むことができたことは意義深いことであった。

今後とも、日本語ボランティアへの支援では、実際の活動の場に立ち現場のボランティアとの合意の上での展開が何より重要である。提供するものを先に考えるのではなく、それぞれの地域との摺り合わせを重視しながら、アカデミアの後継組織等においてより良いコンテンツでの支援が提供されることを期待する。

(1) 評価できる事項

- 国際言語文化アカデミアは県立外語短期大学の教育資源を活用する形で開始したが、本群に関してはゼロからのスタートであった。そのため、既存の概念に捉われることなく事業展開をすることが可能となった。
- 「日本語ボランティア入門講座」は開設初年度から途切れることなく継続している。初年度のみ「日本語教授法入門講座」と称したが、地域の日本語ボランティア活動とは日本語を教授するのではなく、日本語を介して外国籍県民の地域定住を助ける活動であり、学習したからボランティアになれるのではなく活動を通じて自らが育っていくものである、というスタッフ一同の意を反映させて、2012年度からは「日本語ボランティア入門講座」という名称に変更した。
- この入門講座は約15回で構成され2016年度からは出前講座として実施した。内容を吟味

し取捨選択した上で、出前講座実施先でのボランティア教室の協力による現場実習を加えて不足を補うとともに、講座内容に地域性を反映させるなどの工夫を行い、5回程度に圧縮して実施することにより、優先課題やボランティアの実情がそれぞれに異なる地域性を重視した日本語ボランティア人材の養成に寄与した。

- 外国籍県民等支援ボランティア養成講座は「日本語ボランティア入門講座」を柱とし、他の講座は日本語ボランティアの必要に応じて各自の不足を補える形で構成されているため、「日本語のしくみ」（旧「日本語ボランティアのための教養講座 文法編」「日本語ボランティアのための日本語の文法」）を除けば、毎年講座の入れ替えをしてきた。
- 開設当初には教養系講座も置いたが、次第に現場の実践に寄与する内容の講座が増加し、(a)学習者の特性に応じた諸講座（留学生、親子）、(b)習得技能の種類に対応した講座（作文、音声、日本語能力試験向け学習支援など）、(c)日本語を伝える現場で役立つ講座（教材、イラスト、パソコン、文法、やさしい日本語、心理学、外国語、世界の日本語教育など）、(d)生活支援に関わる講座（外国人コミュニティー、行政サービス、多言語家族、福祉関連など）、(e)外国籍県民当事者の声を反映させる講座（現「外国人の声に学ぶ」。旧「コミュニティーの通訳者に学ぶ」、「かながわに暮らす外国人」など）、(f)活動中のボランティアとともに演習形式で実施する講座（現「日本語ボランティアスキルアップ講座」旧「ボランティア実践講座」）など、多岐にわたる内容で展開してきた。

その結果、初めて日本語ボランティア活動を行う人から長く行っている人までの多様なニーズに応えることができ、一定の成果を挙げた。

- 「コミュニティーの通訳者に学ぶ講座」、「かながわに暮らす外国人」、「地域に暮らす外国人の声に学ぶ」など講座名は変遷し必ずしも独立した講座でないこともあったが、2012年度からずっと外国籍県民当事者、若しくは支援団体の方を講師やゲストスピーカーに迎え、30回以上にわたり当事者からの発信を届けてきた。

いずれも受講された方のそれまでの外国人や外国人支援に対する考え方に一石を投じる働きをした。同時に、講師を務めた本人の自信や励みになった例もあり有意義であった。

- 最初はボランティア団体支援のみ、2016年度からは日本語ボランティア入門講座も出前講座として実施できるようになったことに関しては、実施前に現場の視察を行い、出前講座の依頼をする行政、国際交流協会職員や日本語ボランティアと協議した上で講座を組み立てることができ、地域の日本語教育活動を支援する点で、その過程においてもアカデミア及び依頼側のスタッフの学びの機会となり画期的なことであった。

国際言語文化アカデミアによる講座は、著名な講師を招いての、いわば落下傘式の講座ではなく、「自分たち県民が主体的に利用できる」、「現場のニーズを伝えられる」、「自分たちから要求ができる」形で実施するもので、講座受講者だけでなく講座運営に関わる職員や講師にも学びの多い形態であった。また、県立ゆえの受講費用の安さも大きな魅力であった。それを裏付けるかのように出前講座の希望はリピーターも多く、年々増加した。

- また、日本語ボランティアのネットワーク化にも配慮し、月例の「アカデミア日本語くらぶ」（2012年度から非公式実施。2015年度から事業化）、年2回開催の「集まれ日本語ボランティア」などを実施し、異なる地域で活動するボランティア間の交流の場を提供した。
- ボランティアによって運営される地域日本語教室の活動について、それぞれの地域、また団体の課題を共有しつつ、実質的な改善を目指して、ボランティアとともに歩めたことが最も意義深いことであった。以前の養成講座が、ともすれば日本語学校型の指導法の教授に偏りがちであったため、指導技術の習得までの困難や学習者の現実への対応等で苦労

をするボランティアに対し、地域特性やボランティアの熱意、学習者の生活実態を十分お互いのものとしながら、日本語学校とは全く異なる、地域づくりの一環としての日本語教室のあり方を伝え、緩やかなパラダイムシフトへ舵を切る手助けができた。この過程を通じ、アカデミアスタッフの学びも多大なものがあったが、専門家をいかに活用するかという点で、地域のボランティアの方々にも今後に向け有益な経験になったと思われる。

(2) 今後の課題、今後の事業展開への期待

- 本県では全国に先駆けて、一般市民による日本語教育がボランティアの形で実施されてきた。どこからどのような理由（在留資格など）で来たか、来日初期に公的組織の対応があったか、来日時の年齢や帯同家族の有無など、さまざまに背景が異なる外国人が、ある程度の集団で定住を始めたところに、草の根的にボランティアの日本語教室が育ってきた。また、その過程の自治体の関わり方により、活動の自立性や協働性、日本語以外の社会課題に向けるまなざし等も異なり、地域で活動する若手ボランティアの数も違ってくる。

国際言語文化アカデミアではそうした地域の多様性に対し出前講座という手法で対応してきたが、日本語ボランティア養成事業は、講師がまずそうした多種多様な地域の特性を理解し、何が今必要か、どんなことであれば活動に反映させ得るかを、当該地域のボランティア、及び出前講座要請の主体となる行政や国際交流協会等の担当者の声に耳を傾け、現場視察等で声の内容を確認した上で、ボランティア、行政側担当者、講師の三者で協議して、地域ごとに講座内容を作り上げていくことが重要である。地域の教室であるからこそ、日本語教育だけが独立して存在することはありえず、新しい地域づくりの要素としての機能を意識したボランティア研修を提供していく必要がある。

- これらを重視した国際言語文化アカデミアの地域支援の方法は決して効率が良いとは言えなかったが、実質の伴うものであった。いくつもの地域で「話し合い」ができる関係が構築されている今、道半ばでの事業の中止は大変残念であるが、今後も、本事業は実際に活動されるボランティアとの合意形成を重視して進めることを期待する。最新の考えや手法も大切ではあるが、提供するものは、まず現場が納得して受け入れられるものでなくてはならない。そのために、それぞれの地域との摺り合わせを重視しながらより良いコンテンツでの支援が行われることを期待する。ボランティアの考え方が変わらないように見えても、徐々に変化が生まれることを国際言語文化アカデミアでは経験してきた。
- 外国人労働者の更なる増加を見込み、「日本語教育の推進に関する法律」が制定され、企業や自治体も日本語教育の責任を負うこととなった。文化庁主導の「地域日本語教育の総合的な体制づくり」においてボランティアは学習支援者と位置づけられ、これまで通りの活動の継続が期待されるが、彼らに対する各種の支援（会場提供、研修機会、資料整備等）は自治体の責務に含まれるものとして、県及び市町村等が連携を強化し、充実することを期待する。
- 日本語ボランティアのネットワーク化については、一部のボランティアが地域を越えて繋がりを構築するところまでできたが、国際言語文化アカデミアをハブに全県的に他地域のボランティアと交流を持つまでには至らなかった。機会を提供し続けたとはいえ、個人情報管理上の課題もあり一人ひとりへの呼びかけは困難だった。団体研修に応募してくれた団体など、ある程度ターゲットを絞り、ネットワーク化することを明言して呼びかけるようなアプローチがあり得たかもしれないが、ネットワーク化を望む強い声も働きかけもなく、アカデミアのスタッフも平時の業務に追われ積極的な関与ができる余裕もなかったため、大きな広がりをつくりだせなかったことが悔やまれる。

日本語ボランティアのネットワーク化は今後の日本語教育の体制づくりの課題に挙がっ

ており、アカデミアの後継組織等において名目だけではなく、実際に機能するネットワークが作りだされることを期待する。

講座群Ⅵ 行政サービスのための「やさしい日本語」研修事業講座

1 目的

外国籍県民等とのコミュニケーションスキルを習得し、外国籍県民等が活用しやすいものとなるよう行政サービスの向上を図る。

2 対象

自治体職員、自治体からの委託を受けて事業に従事している者等

3 10年間の取組の成果

2011年の開所当時、まだ「やさしい日本語」の認知度が低かったころから「やさしい日本語」でのコミュニケーションを主に置き、補助的に異文化コミュニケーションの要素を加えて研修を構成し実施してきた。そしてこの10年間、異文化コミュニケーションの要素は、バイリンガルの外国人教師や外国人相談員の外部講師としての起用、さらに異文化コミュニケーションのワークを工夫して加えてきた。

この講座を継続して実施するに際しては、窓口対応、あるいは対人援助の福祉現場での「やさしい日本語」の有効性を察知した自治体職員の支持に負うところが多大であり、講座の都度、講師は現場の方から多くの教示を得てその後の講座内容に反映することができた。

2018年度からは公益財団法人神奈川県市町村振興協会研修課（市町村研修センター）の講座としても実施され、広く地域の自治体職員が受講できるようになった。

今日では「やさしい日本語」の認知度も10年前に比べると向上し、多くの自治体職員の参加を得て高い満足度を得るようになったが、単に言葉の言い換えだけに止まってしまうような理解も増え、相手を尊重しての調整を図った対話を進めるという姿勢の徹底までにはまだ課題が残る。

(1) 評価できる事項

- 2011年の開所当時、まだ「やさしい日本語」というものの社会の認知が低かったころから「やさしい日本語」でのコミュニケーションを提唱し、市役所市民課等の窓口担当職員をはじめ、母子保健、公衆衛生、困窮者支援など福祉系の職員などにその有用性を高く評価された。
- また、補助的に異文化コミュニケーションの要素を加えて研修を構成し、具体的にはバイリンガルの外国人教師や外国人相談員の外部講師としての起用、さらに異文化コミュニケーションのワークの工夫などが挙げられる。
- 外国籍県民対応のニーズの高い職種は、それぞれの業務特性が高いため、一般的な内容を提供するのではなく、講師が事前の学習を行い、受講者に合わせて内容を構成した。出前講座であれば、地域性(外国籍県民の分布特性や移住背景、在留資格等)にも考慮し、講座内容をカスタマイズするよう努めたことは大いに歓迎された。また出前講座を通して、その前後に担当者から講師が学ぶことも多く、それが講座の質の向上につながった。
- 出前講座が可能でも小規模自治体職員の受講は容易でなかった。2018年度に公益財団法人神奈川県市町村振興協会研修課（市町村研修センター）の研修に加えられたことでそれが解決し、多くの自治体職員に講座を提供することが可能となった。毎回、多くの参加者があり満足度も非常に高かった。とりわけ異文化コミュニケーションの時間を追加したことが講座の充実度を高め、よい評価につながった。

- 2012年度に外国人が住民基本台帳に記載され、名実ともに地域住民となったことで、自治体の住民対応は新しい局面を迎えた。そこで「外国人に対して日本語を使う」という誰もが可能な方法を紹介し、現場の一助となった意義は大きい。国でも、2019年、省庁横断的に「生活・就労ガイドブック～日本で生活する外国人の皆さんへ」を作成した際に多言語とともに「やさしい日本語」版をつくるなど、「やさしい日本語」を支援の方法として取り上げるようになったが、その先駆けとなった。

(2) 今後の課題、今後の事業展開への期待

- 「新たな外国人材の受入れ」が2018年の骨太の方針で明示されて以降、日本社会はともに暮らす住民としての外国人を受容するための配慮が顕著になってきた。上記「生活・就労ガイドブック」のほか、出入国在留管理庁と文化庁による「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」の刊行(2020年8月)、そして新型コロナ感染症に関わる公的情報の発信にも政府や各自治体による「やさしい日本語」の活用が盛んに行われ、保健、医療、福祉、産業、教育等、極めて多くの分野でインターネットや従来の紙媒体を利用して「やさしい日本語」による情報発信が行われている。
「やさしい日本語」が必要なのは住民と直接向き合う窓口業務だけだ、といった従来の理解がもはや通用しないことは明らかである。国際言語文化アカデミアにおいてもさまざまな部局からの要請に対応はしてきたが、医療や災害関係の分野をはじめとして、他の分野においてもさらに貢献できたのではないかと思う。行政の多くの分野で「やさしい日本語」の基本的な考え方が伝えられるよう、今後も県や市町村において異文化理解の内容も含めた「やさしい日本語」の研修が継続されることを期待する。
- 国際言語文化アカデミア(本郷台)で実施の講座は定員割れが続いたがパイロット的に受講される方が少なくなく、受講を契機として出前講座の依頼が来ることが多かった。出前講座のサンプルと割り切った講座の提供のしかた、広報のかたちを検討することも必要である。
- 「やさしい日本語」の使用が認知されるようになった今、一般的な習得は書籍、ホームページやアプリなど、さまざまな形で可能になってきた。今後、こうした研修を実施する際には、「やさしい日本語」に関する一般的な知識、ノウハウの隙間を補い、実際に使えるようにするために、現場特性に応じた小規模なワークショップ等を取り入れた実施を期待する。
- また、県民の共通言語としての「やさしい日本語」への取組が求められており、今後、アカデミアが作成した「やさしい日本語でつながるコミュニケーション・シート」の活用も期待されるとともに、「やさしい日本語」が硬直化した外国人対応にならないよう「相手に合わせての調整」という部分を常にアピールしていく必要がある。

講座群Ⅶ 生活の自立を図るための日本語・日本社会理解をめざす講座

1 目的

外国籍県民等が、日常的な用を済ませるだけの日本語会話に留まらず、地域住民とつながりを持ちながら、自立のための日本語の識字や社会制度・生活習慣の習得を進めることで、彼らがそれぞれの能力を活かし、社会参加や就労などが可能な、地域社会の一員として生活できることを目指す。

2 対象

日本語を母語としない県民（外国籍県民等）

3 10年間の取組の成果

講座群Ⅶ生活の自立を図るための日本語・日本社会理解をめざす講座は、当初「外国籍県民への共生支援講座群」として、1990年前後から劇的に増えた外国籍県民の自立を図るべく、ボランティアによる日本語教室では対応が難しいとされる日本語初級学習者に加え、親子、進学・就労支援等までを視野に入れて開設され、多様な講座を提供した。

県保健福祉事務所と連携した現在の「社会とつながるにほんご」（旧「外国籍県民のためのはじめてのにほんご」「生活自立のにほんご」等）は、国際言語文化アカデミア開所前の試行から数えればほぼ12年間継続して実施されてきた。

また、2012年のEPA支援事業（「EPA外国人看護師・介護福祉士候補者支援事業」のうち「日本語習得支援事業」）をきっかけに生まれた「介護職をめざす外国人のための日本語講座」も比較的安定して続いてきた。（2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で休止）

全くの初心者に対応した現在の「はじめてのにほんご」は、紆余曲折を経ながら「KANAFAN STATION」という場を利用することで、なんとか安定的に継続させることが可能となった。（2020年度秋以降はかながわ国際交流財団が実施）

しかし、その他のさまざまな講座（「親子日本語教室」「青少年キャリアデザイン」「やさしい日本語で学ぶ日本社会」等）は、実施の意義は高くても受講者が集まらず、休止を余儀なくされた。外国籍県民対象、とりわけ特段の所属を持たない外国籍県民に、国際言語文化アカデミアが講座情報を的確に届けることは、極めて困難であることを痛感させられた10年であった。

総合的に見ると国際言語文化アカデミアによる外国籍県民への直接支援が事業的に成功したとは言いがたいが、講師陣が日本語教育を通じ、外国籍県民と直接かかわる現場を持っていたことは、他の講座群での事業、日本語ボランティア関連講座や行政職員向けの講座等を実施する上では大変有意義であった。

(1) 評価できる事項

- 「生活の自立を図るための日本語・日本社会理解をめざす事業群」（旧「外国籍県民への共生支援講座群」）は、地域の日本語教室とは異なる部分、担いにくいとされる部分を実施するという視点から日本語を学ぶことの入口と出口を意識して講座を組み、そのこと自体は成功した。

外国人の受講者募集が難しいという立地的な課題も、横浜駅西口の「KANAFAN STATION」を利用することで、日本語への入口にあたる「はじめてのにほんご」、出口相当の「介護福祉士のための日本語講座」や「N2（当初はN1）を目指す人の日本語講座」（2017年

度開始)もほぼ安定的に開催することができた。「はじめてのにほんご」以外は有料の講座である。

- 保健福祉事務所と連携して実施してきた困窮者自立支援の「社会とつながるにほんご」は、継続的に日本語学習を行うことを通じソーシャルワーカーの方に還元できる情報も多く得られ、学習者の生活の張り合いともなり、国際言語文化アカデミアという公的機関ならではの講座であった。
- 開所翌年である2012年度にはE P A支援事業を行い、初めての経験であったにもかかわらずE P A候補者合格率9.6%の第102回国家試験において県内4人の看護師候補者が全員合格し、素晴らしい成果を挙げることができた。E P A支援事業は1年で終わることとなったが、そのノウハウを緩やかな形で「介護福祉士を目指す人のための日本語講座」や介護職従事者への出前講座に継承することができた。

(2) 今後の課題、今後の事業展開への期待

- 外国籍県民対象の講座の広報は極めて困難で、かながわ国際交流財団や横浜市国際交流財団が主催するメーリング・リスト等も活用したが、外国籍県民を直接支援する講座は定員割れ、場合によっては不成立が続いた。実感としては、そこに学習の場があることを外国籍県民自身が知り、それが仲間内の口コミで伝わるのが一番確実であり、曜日時間と場所の固定はそのための方策でもあった。
- 「はじめてのにほんご」受講終了後の受講者を地域の教室に繋ぐという点では、当該受講者に利便性が高いと思われる教室をリストで紹介するに止まり、個別に最後まで支援を行うことは困難であった。個人情報管理上の理由もあり、その後は追跡できていないため、こうした方式には地域教室側からのアプローチができる仕組みの確立と周知が必要である。実際、一部の日本語教室が、教室に来た入門学習者を「はじめてのにほんご」講座につなぎ、修了後に、同教室で引き取るという形での利用をした例があり、地域教室とアカデミアで開催したような公的な教室とをつなぐ組織的な仲介があれば、入門学習者の紹介や修了者の継続学習のために効果的である。2020年度から県国際課が実施している「日本語教育の体制づくり」の中では、地域コーディネータが配置されるので、こうした働きを期待したい。
- 「はじめてのにほんご」は、専門家による日本語講座のモデルとしての貴重な実践であり、このモデルを基盤に専門家による日本語教育と地域の団体との双方向的な仕組みづくりが構築されることを期待する。

(補足)

講座群 外国籍青少年や年少者への支援事業

1 目的

青少年や年少者がまだ発達過程にあり、言語とともに学力を獲得する必要があるため、成人とは区別して支援力の向上を図る。

2 対象

教員（含学校全体）、外国人親子の生活や義務教育中の子どもの支援で活動中のボランティア、またそれを目指す者。（直接支援の講座の対象は、就学前の子とその親、高校進学をめざす青少年で中学に在籍していない者）

3 10年間の取組の成果

国際言語文化アカデミア開設時には、現「Ⅴ群 外国籍県民等支援ボランティア養成講座」と「Ⅶ群 生活の自立を図るための日本語・日本社会理解をめざす講座」をまたぐ形で外国籍青少年や年少者への支援事業があり、4年間実施されてきた。

「Ⅴ群 外国籍県民等支援ボランティア養成講座」に関係する間接支援の講座では「外国人親子を支援するボランティアのための講座」「高校進学や教科学習支援のための講座」「外国につながる児童生徒を教える学校教員のための講座」などを実施した。開所時にはかながわコミュニティカレッジにより、質、量ともに大変充実した外国につながる子どもたちの支援者養成講座が実施されていたため、当所では養成講座は行わず、ブラッシュアップにあたる学習支援のための講座を行っていた。

また、「Ⅶ群 生活の自立を図るための日本語・日本社会理解をめざす講座」に関わる、外国人への直接支援となる講座としては、「親子日本語教室」や「青少年キャリア支援講座」などを行った。外国人保護者向けには、日本の学校についての情報やそこで求められる日本語を扱う「保護者の日本語」と題した講座も設置した。

就学前の子を対象とする「親子日本語教室」を除き、年少者関連の講座は、当初「外国につながる子どもたちの学習支援のための講座群」として独立した一群であったが、受講者の募集は常に難航していた。開所時から実施してきた出前講座もなかなか裾野が広がらず、次第に利用者に偏りがみられ始めた。

外国につながる子どもたちのことが年々社会的課題として大きさを増すとともに、講座内容に対する学校教員からの要求も多岐にわたるようになり、一人の担当者だけでは担いきれない状況が発生した。さらに2014年度から、外国につながる児童生徒が「特別な教育課程」として義務教育の中に位置づけられ、県や市町村の教育委員会との連携なしでは責任ある講座実施ができない状況となってきた。しかも、子どもたちの支援には教育関係だけに限らず保健福祉部局との連携も必須であり、全県的に取り組まなくてはならない課題である。そのため、いったん仕切り直しという意もこめて、2015年をもって年少者関連の講座をすべて休止することとした。その当時、かながわコミュニティカレッジにおいても上述の支援者養成の講座が休止されていたため、こうした状況に鑑み、当時の国際言語文化アカデミアの人員体制で可能なことを検討した結果、家庭内に日本語を母語としない者がいる家庭に的を絞り、「多言語の家族にとって言葉とは」と題する講座を最終年度まで実施した。

なお、就学前の子とその親を対象とした「親子日本語教室」については、広報の難しさに加え、安全性確保に係る実施の際のコスト面や出席者の不確実性などのため、2013年に出前専用

に移行したのち、これも2015年で休止した。

(1) 評価できる事項

- 外国につながる子どもたちのことが公的に取り上げられるべき問題であることを早くから示せたこと、同時に、当事者である外国籍県民に向けても、日本の教育制度を説明しようと試みたことは広報上の限界があったとはいえ、有意義な試みだったといえる。
- 親子日本語教室については、横浜市国際交流協会の要請に応じて出前講座を実施し、協会の成果物作成に協力できたことが挙げられる。
- 4年ほどであったが、外国につながる中学生が高校進学をする難しさや中学生への学習支援（数・国・英）のノウハウをボランティアに提供することができた。また、団体への出前講座を通じ、フリースクールのボランティアでは対応することのできない進学指導に関わる不足部分を補うことができた。

(2) 今後の課題、今後の事業展開への期待

- 国際言語文化アカデミアとして取り組んだ、外国につながる年少者への支援は4年あまりで終了することになったが、日本語という言葉を学びながら知識も学ぶ＝日本語で勉強を積み重ねなければならない年少者への支援は文字通り一人の人間の土台に関わることであり、関係部局全体での課題の共有と総合的な対応が必要であり、今後、期待したい。
最近徐々に充実してきたとはいえ学校単位の補習等だけでは困難と思われることから、地域の学習支援ボランティアの組織化が必要なのではないか。具体的には、市町村の教育委員会との連携を前提に、地域に根ざすボランティアが一人ひとりの子どもに対応できるような支援のしくみの策定である。かながわ国際交流財団は以前から外国につながる子ども関係の実績があり教育相談等の経験も有している。国際言語文化アカデミアでは成功することのできなかつた年少者支援の分野だが、同財団が中心的役割を担って、地域のボランティアや教育系NPO、各自治体の教育委員会等をまとめて、新しい支援の形を創り上げていくことを期待する。
- 就学年齢以前の乳幼児についても親子への支援は必須である。生活の場が家庭だけといった所属のない者への広報は本当に難しく、ニーズのある者にサービスが届きにくいのが現実であるが、その壁を何とか打破して、まずは外国人親子が子育て支援施設を利用でき、孤独な子育てから抜け出せるような支援を作り出していくことを期待する。